

紫波町情報交流館 利用者カード発行（再発行）申請書

紫波町情報交流館 館長 殿

紫波町情報交流館の使用について、「紫波町情報交流館 施設の使用に係る誓約書兼同意書」と「個人情報の取扱いにかかる同意書」に同意し、利用者カードの発行を申請します。

※裏面（P2）を確認いただき□にチェックをしてください。

[illegible]

※以下は事務局で記入します。

ID 番号		発行日	令和 年 月 日	受付印
館 長	事務局長	係 長	職 員	受 付

裏面を確認の上ご記入ください。

紫波町情報交流館 施設の使用に係る誓約書兼同意書

各事項に同意する場合は、それぞれの□欄にレ点でチェックしてください。

各事項に同意されない場合、利用の許可ができませんのでご了承ください。

- ☐ 使用許可申請書の記載内容に虚偽が無く、施設を使用して行おうとする内容が下記①～⑥の事項のすべてに該当しないことを誓約します。

- ① マルチ商法、催眠商法等他の利用者に不利益をもたらす事業
※ここにいう「マルチ商法」とは、特定商取引に関する法律第 33 条に定める連鎖販売取引をいう。
- ② 過度な布教行為及び勧誘行為等が伴う団体の事業
- ③ 破壊行為を主たる目的として結成されている団体の事業
- ④ 申請した内容と実際の利用内容に相違がある
 - ・ 申請者と実際の利用者が異なる場合（例：個人名で申請し、実際には企業・団体等が利用する等）
 - ・ 利用目的に相違がある場合（例：会議・勉強会を目的に申請し、実際は販売行為や商品説明会等を行う等）
- ⑤ 申請者が行おうとする利用内容および同類の行為が違法である
- ⑥ その他、公序良俗に反する、又は公序良俗を乱すおそれがある

- ☐ 申請者が行う利用が上記①～⑥の事項のいずれかに該当することを、施設職員が現認した場合（広告・チラシ等を含む）、又は参加者・来館者・第三者からの通報により明らかとなりそれが事実である場合は、利用開始前・開始後を問わず、利用の不許可、許可の取り消し、又は利用の停止に同意します。

- ☐ 同意事項を遵守せず、利用の不許可、許可の取り消し、又は利用の停止が行われたことにより申請者が受けた損害については、紫波町は責めを負わないことに同意します。

個人情報の取扱いにかかる同意書

紫波町情報交流館（以下「情報交流館」）では、お預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用いたします。

1 利用目的

情報交流館は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ① スタジオ等の施設のご予約時の本人確認のため
- ② 利用者カードの発行のため

2 第三者提供

情報交流館は、以下の場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ③ 公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ④ 国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

3 開示請求

貴殿の個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。

- ☐ 上記について同意します。